

八幡平市医師養成修学生の募集について

【発表の要旨】

将来、国民健康保険西根病院並びに安代診療所及び田山診療所において、医師として地域医療に従事することを希望する方に対して、修学資金を貸し付け、修学を容易にするとともに、当市の医療の担い手としての医師確保を図ることを目的に、医師養成修学生の募集を行います。

- 1 貸付対象者（下記①～③を全て満たす方に限ります。）
 - ① 学校教育法に規定する大学の医学部に入学（在学）する方
 - ② 当市で医師として従事するときに、制約を受ける同種の資金を利用していない方
 - ③ 連帯保証人を2人立てられる方
- 2 募集人数
2人
- 3 貸付額（金額は固定とし、金額未滿の貸付けは行いません。）
 - ① 入学一時金 900万円（大学1年次入学者のみ）
 - ② 月額貸付金 30万円
- 4 貸付期間
入学一時金は、貸付け決定後、速やかに貸付けます。
月額貸付金は、貸付けを開始した月から大学を卒業するまでの間における正規の修学年限を超えない期間（最長6年間）において、毎月貸し付けます。
- 5 選考方法
書類審査及び面接を行います。
- 6 償還免除
大学を卒業後2年以内に医師免許を取得し、医師法に規定する臨床研修終了後、入学一時金の貸付けを受けた場合は3年間、月額貸付金の貸付けを受けた場合は貸付けを受けた期間（この期間に1年未滿の端数があるときは、これを1年とします。）、西根病院、安代診療所、田山診療所のいずれかで医師として従事した場合、貸付けを受けた修学資金の償還を免除します。
- 7 募集期間
令和2年2月6日（木）から令和2年3月23日（月）まで

【担当】

健康福祉課 健康推進係
主事 遠藤 真理
電話 0195-74-2111（内線 1089）